

# 令和4年度

## 事業報告書

法人本部事業	三重	美	学院
障害児入所施設	三	美	寮
障害者支援施設	重	美	寮
障害者支援施設	ル	ー	ベ
生活介護(通所)	す	ン	ハ
共同生活援助(介護サービス包括型)	ふ	ら	イ
共同生活援助(介護サービス包括型)	ポ	ケ	ム
特定・障害児相談支援事業	い	っ	志
その他障害福祉サービス事業		っ	摩
行事・会議・研修・通院月報等報告			る
			と
			ト
			ぽ

社会福祉法人 三重済美学院

# 令和4年度法人の実績報告

社会福祉法人三重済美学院

## 1. 法人の基本理念

多様な福祉サービスが利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう、又その有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、福祉の拠点づくりにふさわしい役割を具現する。

## 2. 法人の基本方針

基本理念をもとに「利用者を支援するための行動規範」（平成22年度作成）を遵守し、計画的で安定した事業運営を図る。

権利擁護、個人の尊重、専門的な支援、チームワーク及び地域社会との信頼の5点を基本的な姿勢として位置づけ、利用者一人ひとりが最良の人生を送ろうとするための支援を目指して、最大限努力する。

三重済美学院は、寛容と調和の精神に重きを置き、すべての人を大切にします。

## 3. 令和4年度法人の実績報告

令和4年度は、令和3年度よりの、「新型コロナウイルス感染症」の影響をまともに受けた一年でありました。利用者さんをはじめ、職員も感染し、コロナに始まり、コロナ一色でありました。「緊急事態制限・蔓延防止」と相次ぐ拡大の中、利用者さんをはじめ、保護者の皆様、後見人の皆様には、多大なる不自由をかけて参りました。お陰様で、各施設で感染は発生したものの、重症化することなく済んだことがありがたく思える次第です。また、令和2年度に認定のあった、「虐待」事案も2年以上検証を続けて参りました。そのような中、深く反省をするとともに、今一度、法人全体で、初心に立ち返って、「虐待」をしない職員、「虐待」のない生活を送れる施設をめざしてまいります。

さらには、利用者様間でのトラブルの発生により、利用者様が重篤な怪我をされるという問題が起きてしまいました。このことより、法人職員一人一人の意識の中に、「尊い生命を預らせて頂いている。」こと、そこで法人全体で「安全で、安心して生活を送れる」施設の構築も重要な課題であると痛感しております。

又、人材育成・確保については、育成計画をたちあげ、少しではありますが、進んでいる状況にあります。整備計画につきましても、進捗はありませんでしたが、令和4年度は、悠々区の浴室棟の新築改修工事を約4,300万円で実施させていただきました。

#### 4. 令和4年度の理事会等の開催状況について

##### (1) 理事会の開催状況

第1回理事会 令和4年5月28日(土)

三重済美学院講堂 出席理事6名(定数6名)

出席監事2名

第一号議案 令和3年度事業報告書(案)及び決算報告書(案)について

第二号議案 諸規定の制定(案)及び改正(案)について

身体拘束適正化検討委員会設置要綱(案)

経理規程改正(案)

第三号議案 定時評議員会の招集について

令和4年度定時評議員会招集決定決議

令和4年度定時評議員会事項書(案)

報告・確認事項(1)理事長等の職務執行報告について

(2)監督官庁の検査及び調査結果報告について

その他 ・前回の理事会の議事録の写し

第2回理事会 令和4年10月25日(土)

三重済美学院講堂 出席理事6名(定数6名)

出席監事2名

第一号議案 伊勢市基幹相談支援センターのプロポーザル参加の承認について

第二号議案 宮川水系万所谷川通常砂防事業に伴う、基本財産の売却の承認について

報告・確認事項(1)理事長等の職務執行報告について

(2)監督官庁の検査及び調査結果報告について

その他 ・次回、理事会開催、評議員会開催について

第3回理事会 令和4年11月22日(火)

三重済美学院講堂 出席理事6名(定数6名)

出席監事2名

第一号議案 令和4年度第1次補正予算書(案)の承認について

第二号議案 諸規定の改正(案)の承認について

・運営規程改正(案)

・職員給与規則改正(案)

・ハラスメント防止に関する苦情対応委員会規程改正(案)

・危機管理要綱改正(案)

第三号議案 令和4年度第2回評議員会の開催の承認について  
令和4年度第2回評議員会招集決定決議  
令和4年度第2回評議員会事項書(案)  
報告・確認事項(1)理事長等の職務執行報告について  
(2)監督官庁の検査及び調査結果報告について  
その他 ・次回、理事会開催、評議員会開催について

第4回理事会 令和5年2月7日(火)  
三重済美学院講堂 出席理事6名(定数6名)  
出席監事1名(欠席1名)  
第一号議案 令和4年9月13日発生の事故の件について  
その他 ・次回、理事会の開催予定

第5回理事会 令和5年3月4日(火)  
三重済美学院講堂 出席理事6名(定数6名)  
出席監事2名  
第一号議案 令和4年度第2次補正予算(案)の承認について  
第二号議案 令和5年度事業計画(案)の承認について  
第三号議案 伊勢市障がい者基幹相談支援センターの協定の締結の承認について  
第四号議案 令和5年度当初予算(案)の承認について  
第五号議案 諸規定の改正(案)の承認について  
・管理規程の改正(案)  
・育児・介護休業等に関する規則の改正(案)  
・経理規程の改正(案)  
・職員給与規則改正(案)  
第六号議案 定款の改正(案)の承認について  
第七号議案 役員を選任候補者の提案について  
第八号議案 令和4年度第3回評議員会の開催について  
令和4年度第3回評議員会招集決定決議  
第3回評議員会事項書(案)  
報告・確認事項(1)理事長等の職務執行報告について  
(2)監督官庁の検査及び調査結果報告について  
その他 ・次回、理事会開催・評議員会開催について  
・施設賠償責任保険の見直しについて  
・顧問弁護士について

(2) 評議員会の開催状況

定時評議員会 令和4年6月18日(土)

三重済美学院講堂 出席評議員6名(定数7名)、欠席1名  
出席理事6名(定数6名)  
出席監事2名

第一号議案 令和3年度事業報告書(案)及び決算報告書(案)の承認について

第二号議案 済美寮、浴室増築工事について

報告・確認事項(1)理事長等の職務執行報告について

(2)監督官庁の検査及び調査結果報告について

その他 ・前回評議員会の議事録の写し添付

第2回評議員会 令和4年12月10日(土)

三重済美学院講堂 出席評議員7名(定数7名)  
出席理事6名(定数6名)  
出席監事2名

第一号議案 令和4年度第1次補正予算書(案)の承認について

報告・確認事項(1)理事長等の職務執行報告について

(2)監督官庁の検査及び調査結果報告について

その他 ・次回、評議員会の開催日時について

第3回評議員会 令和5年3月25日(土)

三重済美学院講堂 出席評議員6名(定数7名)、欠席1名  
出席理事6名(定数6名)  
出席監事2名

第一号議案 令和4年度第2次補正予算書(案)の承認について

第二号議案 令和5年度事業計画(案)の承認について

第三号議案 伊勢市障がい者基幹相談支援センターの承認について

第四号議案 令和5年度当初予算書(案)の承認について

第五号議案 定款の改正(案)の承認について

第六号議案 役員の選任候補者の提案について

報告・確認事項(1)理事長等の職務執行報告について

(2)監督官庁の検査及び調査結果報告について

その他 ・次回、理事会開催・評議員会開催について

・施設賠償責任保険の見直しについて

・顧問弁護士について

(3) 監事監査の開催状況

令和4年5月21日(土) 13:30~15:00

三重済美学院応接室

出席監事2名

監査内容 1、令和3年度事業実績報告(案)について

2、令和3年度決算(案)について

貸借対照表、収支計算書及び附属明細書について

財産目録について

社会福祉充実残額について

## 障害児入所施設 三重済美学院

### 1. 運営方針

- ・法人の基本理念、基本方針の下、一人ひとりの職員がそれを実現する為に、常に「今何ができるか」を意識して支援に当る様な職場環境になる事を目指す。  
特に法人の「利用者を支援するための行動規範」の権利擁護、個人の尊重、専門的な支援、チームワーク、地域社会との信頼の5点を基本的姿勢としていく。
- ・障害児入所施設の機能の充実を目指して、多様な状態像の児童に対する専門的な支援を行うと共に地域生活移行のための支援を行っていく。
- ・子どもの暮らしの場として安心、安全な生活を保障し、子どもの人権に配慮して、発達に応じた個別、あるいは集団の中で成長を促す支援を行っていく。
- ・子どもが自身の特性や能力を発揮して主体的に物事に取り組めるよう支援していくことで自己実現に繋げる。
- ・地域支援として短期入所、日中一時支援を実施して家族支援を行っていく。また障害児入所施設の機能を地域へ展開していく。

### 2. 事業計画に対する実績報告

- (1) 社会的養護での入所が増えている為、ケアニーズの高い入所児童の対応として、発達障害、強度行動障害、愛着形成の課題等専門職としてのスキルを高めていけるよう自己研鑽に努めると共に、研修等で学んだことを支援に取り入れていける様、職員間で共有し実践力の向上を目指していく。又生(性)委員会において、生(性)教育マニュアルを作成し、実践していくことで子どもの権利を守り、子どもの自己肯定感を高めていけるようにする。  
職員研修については、一度に参加できる人数が体制上限られてくる為、動画視聴が出来る研修については後日時間の取れる職員から視聴し、意見交換を行った。職員個々には研修での学びができていられると思われが、それを職員間で共有し、専門性を高め合っていくことには引き続きの課題になる。生(性)教育委員会ではマニュアルが完成し、利用者向け研修として「いいところさがし」や外部講師を招いて「サークルズ」を実施することが出来た。子どもたちの新たな一面を知ることが出来る等大きな成果があり、今後も継続していきたい。
- (2) 意思決定の重要性について認識し、入所児童の成育歴や特性等は全員の職員が把握し丁寧なアセスメントを基に個人に応じて創意工夫された意思決定支援を行うことで子どもが目指す生活に繋げていく。入所支援計画は子ども主体の計画とし、子ども自身が課題解決に対する意欲を高めていけるようにする。子どもへの聴き取り、説明、確認など個人に応じた方法で丁寧に対応していく。又、利用者会議の開催方法を工夫していき、発信される子ども達の声を大事にして意見や希望について一緒に考えていく。  
入所支援計画での利用者への希望の聴き取りや計画の説明についてはそれぞれの利用者に合わせて担当職員がわかり易いコミュニケーションの取り方で進めることが出来ている為、引き続き利用者自身が意欲的に目標達成に向け取り組めるような計画を作成していく。利用者会議では話しやすい雰囲気づくりと参加者全員の意見を確認したり、職員も子どもたちからの話を共感することで子どもたちからの発信を増やしていけるようにしてきた。すぐに解決が難しい訴えについては一緒に考えていく事を伝えて、「相談してもいいんだ」という思いを持って貰えるようにしていきたい。
- (3) 18歳(高等部卒業時)までの地域生活移行を目指し保護者、児童相談所、市町や関係機関と連携をしていく。子どもが自分なりの自立を目指していく時必要になるのが相談する力や支援を受け入れる力になる。施設退所後も安心して生活していけるよう入所中から相談先を増やしていけるよう関係機関へ働きかけをしていく。新規の入所については目的により短期間の入所や委託一時保護を受け入れ障害児入所施設の機能を市町等の関係機関に周知できるよう努力していく。  
地域移行についてはソーシャルワーカーを中心に関係機関と調整を行い高3生には体験利用を高2、1年生はグループホームの見学を行い将来の生活場所のイメージを持って貰えるようにした。利用者支援は地域移行を見据えたものとして、様々な体験を通して成長して貰えるようにしていきたい。  
今年度委託一時保護の件数としては少なかったが、可能な限り委託一時保護や緊急の短期入所を受け入れ地域資源として活用して貰えるよう対応してきた。
- (4) 職場内での自身の役割を認識して行動していくと共に相互支援としてチームコミュニケーション力を高めていけるよう積極的に意見を述べて職場内を活性化させていく。又、対人援助職としての自己覚知を心掛けアンガーマネジメントを身に付けることで入所児童の権利擁護に努めていく。  
フロアが3つに分かれているため、一人の職員で利用者支援に入らなければいけなくなり、行動障害児等への対応については職員一人で頑張り過ぎてしまうことから不適切な支援に繋がり兼ねない場合も出てくるため無理をせず他のフロアの職員へ協力を求めていく、助け合いをするということを実践してきた。行動障害児等への対応については支援力を高めていけるよう引き続き情報を共有して取り組んでいく必要がある。
- (5) 入所児童が健やかな心身の育ちと自立に向けた育ちができるよう「子どもが育つ環境」について一人ひとりの職

員が意識（気づき）を持ち、できる限り良好な環境で安心安全に生活できるようにしていく。

9月より竹棟を小規模ユニット化したことで、子どもたちと職員の距離が縮まりこれまで以上に子どもたちから発信してくれることが増えている。また、未就学児の入所が10月にあり、改めて子どもが育つ環境について職員間で意見を深めていく必要があると感じている。季節行事や余暇を充実させていくことで施設生活であっても楽しい経験を増やして、感情豊かな心を育てていけるようにしたい。

- (6) 地域の障がい児等支援体制機能強化事業では各市町、関係機関等と連携を取り地域における障がい児等支援拠点（児童発達支援センター等）の整備促進に向けて市町、関係機関等への訪問、地域協議会等を通して地域の課題、ニーズの整理を図っていく。又施設職員、事業所職員等に対する専門性や人材育成のための研修等の実施を行う。人材育成として、地域向けの研修については今年度もオンラインであったが「愛着形成の理論と支援（実践編）」「叱らないけど譲らない・交渉型アプローチの効用」を開催した。研修をシリーズ化していく事で周知が広がり参加者が増えているように思える。施設職員向けには、地域向けの研修動画を視聴し意見交換を行ったり、入所児童に対してPT、OTを招いてセラピスト相談を行った。また、外部SVに入っていたいただき事例検討会を2回開催することが出来た。研修については施設職員がPECS研修を受講した為今後実践に繋げていく事が課題になる。

### 3. 利用状況表

#### (1) 利用者の状況

令和5年3月31日現在

療育手帳	措置				契約				合計
	男子		女子		男子		女子		
	18歳未満	18歳以上 20歳未満	18歳未満	18歳以上 20歳未満	18歳未満	18歳以上 20歳未満	18歳未満	18歳以上 20歳未満	
軽度	1		2				2		5
中度	2				2				4
重度	4		1						5
最重度	5		1		2				8
合計	12		4		4		2		22

全利用者	男子	女子	全利用者	男子	女子
平均年齢	13.63歳	14.50歳	最高年齢	17歳	17歳
平均入所期間	2.94年	1.50年	最小年齢	4歳	9歳
最高入所期間	8年	4年			

#### (2) 入退所の状況

入所	男	女	計	退所	男	女	計
	2	2	4		3	1	4

入所前状況	男	女	計	退所後状況	男	女	計
在宅	1	1	2	在宅	0	0	0
児童養護施設	0	0	0	障害者支援施設	2	0	2
医療型障害児入所施設	0	1	1	福祉型障害児入所施設	0	1	1
児相一時保護	0	0	0	グループホーム	1	0	1
里親	1	0	1				

#### (3) 委託一時保護の状況

人数	男	女	計	合計日数	28日
	2	1	3		

### 4. 短期入所・日中一時支援事業

#### (1) 事業報告に対する実績報告

- ① 令和4年度も一人ひとりのケースを把握し、保護者や計画相談事業所等関係者との連携を大切にして利用者にも三重済美学院へ来る事を楽しみにしてもらえる様、又保護者には安心して短期入所・日中一時支援を利用して

もらえる様に努めていく。その為に一人ひとりのニーズに合わせた過ごし方が出来る様な環境作りと支援を心掛けていく。

本人が三重済美学院を利用する間、心地よく過ごして貰えるよう、個々に合った過ごし方（お気に入りのおもちゃを家から持参して貰う、本・音楽・DVD鑑賞、散歩等）を提供した。家族に安心して短期入所・日中一時支援を利用して貰えるよう、利用開始時に自宅での様子伺い、終了時に施設での様子や健康面での配慮を丁寧に伝えるようにした。今後も利用時間を有意義に過ごせるよう利用者のニーズに合わせて環境を整えて行く必要がある。

- ②利用希望日が土・日曜日に集中する為、利用者の支援度に合わせて一日の利用件数を決めた上で、各自のニーズに合わせて調整していく必要がある、保護者や関係機関に理解を求めていく。又、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応については利用者、保護者に理解を求め関係機関とも連携をしていく。

新型コロナウイルス感染状況から、7月以外は利用自粛のお願いに協力して貰った為、利用希望が土・日に集中することはなかった。利用前2週間は県外への移動や県外の方との接触、家族以外の方や複数名での会食を控え、利用開始時は本人と家族の了解のもと、検温や手指消毒、健康シートへの記入に協力して貰った。

- ③20歳以上者の利用については、利用者の様子や家族の意向に沿えるよう計画相談事業所等関係者との連携を図りながら、年齢やニーズに合った利用が出来るように調整をしていく。

高等部を卒業している男性6名・女性1名が三重済美学院を毎月利用しているが、今年度は男性1名が済美寮を利用することになった。今後も本人の様子や家族の考え、新型コロナウイルス感染状況を見ながら、計画相談支援事業所等関係者との連携を図っていきたい。

- ④身体障害を伴う知的障害児の受け入れについて、環境面や入所児童との兼ね合い等から課題はあるが、安全に沿った受け入れが出来るのかその都度検討して対応していく。

身体障害を伴う知的障害児の利用希望は0件だった。身体障害を伴う知的障害児の利用希望については入所している利用者との兼ね合いもあり、今後も受け入れについては看護職員、栄養士とも連携やマンツーマンでの対応が必要になることから今後も受け入れについては慎重に考える必要がある。

## (2)利用状況

新規利用者の受け入れについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため基本自粛となっていたが、緊急性等個々のケースに応じて相談を受けてきた。新規利用希望の相談件数は9件あり、うち3件は緊急で短期入所を希望されたが2件は受け入れに至らず、調整できたのは1件のみだった。新規契約件数は短期入所事業1件・日中一時支援事業が1件であった。新規利用者の援護市町は、明和町1件である。

障害児の利用状況は、月13名（夏休み等長期休みの場合は17名）程度が短期入所か日中一時、又は両方のサービスを利用しているが、今年度も新型コロナウイルス感染状況により、7月を除いては利用自粛に協力して貰った。利用自粛期間中に家族の事情により受け入れたケースが4件あった。

## (3)令和3年度・令和4年度 短期入所事業・日中一時支援事業 新規利用契約者数

令和3年度 短期入所事業2件・日中一時支援事業0件

令和4年度 短期入所事業1件・日中一時支援事業1件

※現在の契約件数は、短期入所事業57件・日中一時支援事業59件で契約者数は83名。実際に利用がある方はその内17名である。

## 障害者支援施設 済美寮

### 1.運営方針

法人の基本理念、基本方針の下、一人ひとりの職員がそれを実現する為、自分が今何を考え、何を実行しなければならないのかを意識しながら仕事出来る様な職場環境になる事を目指す。

特に法人の「利用者支援のための行動規範」の権利擁護、個人の尊重、専門的な支援、チームワーク、地域社会との信頼の5点を基本的姿勢として支援していく。

利用者の高齢化・障害の重度化が進んでいる為、身体面、情緒面への配慮が重要となる。日々の変化（表情や言動等）を見逃さず早期の対処とそれに応じた支援が必要不可欠となる為、職員の気づき・チームとしての協力体制を意識した職員集団を目指す。更に後見人等、地域資源、医療機関と連携し、利用者個々が最良の人生を送ろうとするための意思決定支援に最大限努めていく。

### 2.事業計画に対する実績報告

(1) 三重県からの虐待認定を受けた当該部署として、第三者委員会の再発防止プログラムによる先導を受けながら、働く場としての風土づくり（職員間で話し合える環境、支援に対するモチベーションの維持、悩み相談やフォロー）ならびに福祉従事者としての職業倫理（行動規範の確認や自己チェック）について、留め直しを行っていく。

【具体的な取り組み】

- ① 管理者・サビ管が定期的に職員との面談を実施する。
- ② 支援に関する受付票を活用して管理者等への情報伝達を図る。
- ③ 各寮舎で支援目標を設定し定例会議で各自の支援を振り返り、達成度や課題を報告する。個々の支援課題を職員間で共有し、ケース検討に繋げ課題を解決に結び付けていくシステムを構築する。
- ④ 「利用者支援のための行動規範」を定例会議で検証しながら権利擁護に対する理解を深めていくことで、人権を意識した支援に努めていく。

第三者委員からの指導の下、改善すべき事項については再発防止の最優先課題として最大限取り組んでいく。令和2年の虐待認定以降、再発防止に向けた具体的な計画を挙げ継続して取り組んできた。また、月1回の虐待防止委員会（虐待発生対応）で、法人及び済美寮の取り組み状況を第三者委員（弁護士、社会福祉士）に報告し、専門的視点からの評価と改善を行いながら進めてきた。特に、済美寮が毎月行っている「支援の振り返り」が、人権や権利擁護に基づく再発防止の重要な取り組みである事を理解して貰えるよう毎回、留め直しを行ってきた他、今年度は、虐待防止に向けた取り組みをまとめた現況報告を行ったことで、いかに大切な取り組みであるかが職員に浸透してきたと感じている。しかしながら大切であると理解できても、人権や権利擁護に基づいた支援を振り返り、その場に立ち返って他者にその気持ち（感情やその時の対応など）を伝えるのは難しい。中には自分の行った行為や支援が適切か不適切かを状況によっては判断できない職員もいる。管理者として「風通しの良い職場環境」が虐待防止においていかに大切であるか、職員間で注意喚起や気軽に相談出来るといったチームとしての土壌があってこそ「支援の振り返り」が最大限、効果を発揮出来るのだということ。来年度についても上司を含めた職員間のコミュニケーションに重点を置き「職場環境の改善」に着手して行く。

さらに今年度については、日中活動中に利用者間でのトラブルで不穏になった利用者の方が投げた椅子が、相手利用者に直撃し重篤な怪我をされるという事故が発生した。事故発生時の支援状況においては課題の残るものであり、早急に再発防止に向けた対応を行うと共に、本人へのケアを実施してきた。また、家族に対しては法人が対応にあたり、令和5年2月に和解（示談）が成立した。この事故により、怪我を負った利用者、家族に対して多大な苦痛と悲しみ、憤りを抱かせてしまったことを職員一人ひとりが深く受け止め、「尊い命」を預かっている仕事であることを意識しなければならない。また、法人理念の根幹である「利用者支援のための行動規範」を遵守し、安心、安全、快適な自立生活が送れるよう支援していくために、個々に寄り添った支援、個々の障害特性を理解した支援スキルの向上及び職員間の支援共有（統一支援等）の必要性について、職員の意思統一を図っていくよう法人として取り組む必要がある。

(2) コロナ渦において、行事、外出・外食、面会、帰宅など制限を受けながら生活されている利用者の方々に対

して、感染防止に努めつつも閉塞した生活にならないよう検討しながら可能な限りの外出や行事を支援していく。また、常に豊かな生活とは何かについて問いながら、創意工夫により利用者も職員も楽しくストレスなく過ごせるよう活動も含め余暇支援の充実を図る。

コロナ感染対策として利用者の方々にとって、マスクの着用や手指消毒、行動の制限が何故必要なのかについて、少しでも理解に繋がるよう啓発に努めてきた。コロナ禍が長期化する中で、利用者によって違いはあるもののマスクや消毒はするものとして生活に浸透していったように感じる。その中で、閉塞した生活にならないよう、コロナの状況を見定めながら、面会の自粛緩和や外出先の拡張、施設内での行事を充実させる等工夫を講じてきた。また、楽しみの在り方を見直していく中で、食を楽しむ方法としてテイクアウトの機会も取り入れてきた。その人によって豊かな生活の捉え方は様々であるが、利用者に寄り添い、やりたいと思う気持ちや楽しみに繋がっていると感じ取れるような支援を心がけてきた。施設全体での行事（さいび祭やミニレク祭等）は今年度も行うことが叶わなかったが、コロナが落ち着きを見せてきている状況下において、次年度に開催できることを期待しつつ、利用者間での交流の機会や季節を感じて楽しく過ごすことのできる機会を増やしていきたいと考えている。

- (3) 日中活動A、B、Cグループでは、個々の障害特性に応じて各自が自信を持って取り組めるよう活動メニューの選択を支援していく。またレク活動（ボール投げ、釣りゲーム、的当て等々）の強化と共に、必要な小道具を一緒に作成することで「創作する楽しさ」を体感して貰えるよう活動の一つとしていけるよう工夫していく。

Dグループについては、生産活動と法人環境美化を中心とした二つのグループで構成する。委託による生産活動を通して商品を扱うことへの責任や商品化することの達成感、法人内環境美化を通して植栽、除草、清掃等に積極的に取り組むことで他者から感謝される喜び、創作活動とは違った働くことの楽しさを体感して貰えるよう取り組む。

今年度も各自の得意分野や体力等に合わせた4つのグループ編成により、それぞれの特色を生かした日中活動支援を実施してきた。

A、B、Cグループでは、個々の興味や得意とされる活動に合わせて活動メニューを選んで貰い、その日の個別課題に集中して取り組んで貰えるよう支援を行ってきた。また、個別活動以外に協働での創作活動も組み入れ、一つの作品を作り上げることにも力を入れ、創作活動の充実を図れるようにしてきた。健康維持の観点からも足湯や身体機能低下予防のためのレクリエーション等、楽しめる時間を過ごして貰いながら健康維持に努めてきた。

Dグループでは、午前には施設内環境美化や院内散歩が定着しており、午後は受注活動や創作活動に取り組んできた。環境美化については、除草・清掃・植栽といった季節に合わせた活動に取り組むことで、職員等他者からの感謝の言葉が労働意欲にも繋がっている。特に、活動に参加している方々は、Dグループの活動に遣り甲斐を感じている方が非常に多い為、より充実した活動内容の提供と意欲向上に繋げる為の声かけ等が今後必要であると考えている。

三重県障がい者芸術文化祭への出展については、コロナ禍による活動の自粛等も重なり、出展を見合わせることにした。

今年度、職員体制の課題やコロナ禍での自粛などで、活動が保障できなかったことを反省し、次年度は、各グループの強みを生かすことを目標に、利用者に見通しがつきやすい活動の工夫と楽しみや遣り甲斐に繋げていくなど、グループ活動を充実させていきたい。

- (4) 地域移行の可能性のある利用者は、後見人等ならびに関係者機関と連携して進めていく。また社会資源の一つであることを念頭に置きながら地域のニーズに応じていけるよう取り組む。

高齢化及び肢体不自由により現環境での暮らしが難しくなってきた利用者には、関係者間で連携し情報共有と役割分担を明確にし、後見人等にも協力を仰ぎながら安心した暮らしが継続できるように次のステージも視野に置きながら、本人の「最良の人生」について共に考えていく。

地域移行支援を継続して実施している利用者（女性）については、日中活動事業所1か所の見学と体験利用を行ってきた。それと同時に本人に向けて一人暮らしをするために必要なことを、現実的な課題や解決策等を分かりやすく説明を行ってきた。現在、それらの体験等を基に提示しながら理想と現実を説明することで、自身の中で最優先すべきことを思案している。今後もご本人の思いを大切にしながら計画相談との連携や成年後見人のバックアップを含め、エンパワメント支援を課題として取り組んでいく必要がある。

退所者は5名（特別養護老人ホーム「神路園」、特別養護老人ホーム「あさま苑」、有料老人ホーム「ナゴミガーデン」、ひかり病院「介護医療院」、志摩病院へ移行）また、入所者は在宅から23歳女性1名、23歳男性1名、53歳男性1名の合計3名であった。

高齢化による生活の厳しさ、難しさを感じている利用者も複数いるため、ご本人の意思確認を行いつつ、障害者支援施設が終身の場合でないことを念頭に65歳を迎える利用者については、今後の生活を見据えて介護認定（再判定も含め）を受けていくことを基本とし、施設見学を進めながら、ご本人にとっての暮らしやすさを追求していくこととする。

### 3. 利用状況表

#### (1) 年齢構成

令和4年3月31日現在

年齢構成	男子						女子					全体	
	区分3	区分4	区分5	区分6	合計	割合	区分4	区分5	区分6	合計	割合	人数	割合
18歳～19歳	0	0	0	0	0	0%	0	0	0	0	0%	0	0%
20歳～29歳	0	1	3	5	9	16%	1	2	4	7	18%	16	17%
30歳～39歳	0	1	1	4	6	11%	0	2	3	5	13%	11	11%
40歳～49歳	0	0	2	7	9	16%	1	1	2	4	10%	13	14%
50歳～59歳	0	0	3	2	5	9%	0	2	4	6	15%	11	11%
60歳～69歳	0	1	8	10	19	33%	0	4	9	13	33%	32	33%
70歳～79歳	0	0	4	5	9	16%	0	1	3	4	10%	13	14%
合計	0	3	21	33	57		2	12	25	39			

平均年齢 男性：52, 54歳 女性：50, 08歳 最高年齢 男性：76歳 女性：77歳  
 平均入所期間 男性：25, 37年 女性：22, 74年 最高入所期間 男性：57年 女性：56年

#### (2) 入退所の状況

入所	男	女	計	退所	男	女	計
	2	1	3		4	1	5

#### (3) 入所前・退所後の状況

入所前	男	女	計	退所後	男	女	計
障害児入所施設	1	0	1	グループホーム	0	0	0
自宅	2	1	3	特別養護老人ホーム	1	1	2
その他	0	0	0	その他	3	0	3

### 4. 短期入所・日中一時支援事業

#### (1) 事業計画に対する実績報告

①地域で暮らす障害を有する方たちとその家族の高齢化等「親亡き後」を見据えた時に社会資源の一つとして機能出来るように、家族や指定相談支援事業所、各関係機関から利用相談に対しては、その都度丁寧に対応していく。又、個々の状況に応じた利用をして頂けるように情報共有と調整をしていく。

現在利用のケースについては、その都度計画相談支援事業所や障害者相談支援センターと連携をとりながら、本人、家族の意向や今後の方向性について情報共有してきた。また、新規利用希望者の受け入れが再開した時にスムーズに受け入れが出来るように、各部署と利用者の情報共有を行い、利用頻度や受け入れ場所の調整を行った。今後も個々の状況に応じた利用をして貰えるように、情報共有と調整をしていく必要がある。

- ②一人ひとりのケースを把握し、利用者に安心して済美寮を利用して頂けるよう、家族との連携を大切にしていける。又、指定相談支援事業所や各関係機関との連携を図っていく。新型コロナウイルス感染拡大防止の対応についても利用者、家族に理解を求め関係機関とも連携していく。

利用中の様子の報告や健康面での配慮など、本人や家族に安心して利用して貰えるよう、家族との連携を大切にしてきた。又、計画相談支援事業所とのサービス担当者会議やモニタリングを通して、他事業所や家庭での本人の様子を知ることで、より深くケースを把握するよう努めた。

感染対策については、利用前2週間は県外への移動や県外の方との接触、家族以外の方や複数名での会食を控え、利用開始時は本人や家族の了解のもと、検温や手指消毒、健康シートへの記入に協力頂いた。

- ③利用目的や緊急度に応じて利用ができるよう受け入れの調整をしていく。

新規利用希望者において緊急時に安心して利用出来るように慣れておきたいという方については、状況に応じた利用ができるよう調整をしていく。

緊急での短期入所の相談が1件あったが、調整の結果利用には至らなかった。

その他の新規利用相談については、個々のケースに対して相談支援事業所や障害者地域相談支援センターの関わりにより、一人ひとりのニーズや緊急性に合わせて受け入れの調整をその都度行ってきたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、新規利用希望者の受け入れが難しい状況が続いており、十分にニーズに応えることが出来なかった。

- ④身体障害を伴う知的障害者の受け入れについて、環境面や入所者との兼ね合い等から課題はあるが、安全に受け入れができるのかその都度検討して対応していく。

身体障害を伴う知的障害者の受け入れについて、利用希望者は0件であった。身体障害を伴う知的障害者の利用希望については、入所している利用者との兼ね合いや看護師、栄養士との連携、マンツーマンでの対応が必要になることから、今後も受け入れにあたっては慎重に考えていく必要がある。

## (2)利用状況

新規利用者の受け入れにあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止の為基本的に自粛していたが、緊急性等個々のケースに応じて相談を受けてきた。済美寮の新規利用相談は7件あった。新規利用契約は、短期入所事業1件・日中一時支援事業が0件であった。新規利用者の援護市町は、松阪市1件である。

障害者の利用状況は、月26名程度が短期入所か日中一時支援、又は両方のサービスを利用しているが、今年度は新型コロナウイルス感染状況により、6~7月を除いては利用自粛のお願いに協力頂いた。利用自粛期間中に家庭の事情により受け入れたケースが7件あった。

## (3)令和3年度・令和4年度 短期入所事業・日中一時支援事業 新規利用契約者数

令和4年度 短期入所事業1件・日中一時支援事業0件

※現在の契約件数は、短期入所事業96件・日中一時支援事業76件で契約者数は110名。実際に利用がある方はその内38名である。

## 障害者支援施設 ルーベンハイム志摩

令和4年度は高齢の青空（女性棟）の方3名が病気により亡くなられた。他にも退所した方もおり、5名の欠員が生じている。男性の方は待機者も多く常に満床の状態であるが、女性の方は急に入所を要する方もほとんどみられず、施設運営のためにも大きな課題となっている。

### 1. 事業計画に対する実績報告

- (1) 利用者の重度化、高齢化を踏まえ、日課に追われることの少ない穏やかな生活を模索し、日課そのもの、日中活動、それに応じた職員の勤務体制の見直しを行う。

高齢の方を中心としたグループを編成し、日中活動もそれに見合った内容を本格的に実施した。また、日中活動全般においても頻度や時間を短縮し、着替えや食事、入浴等の基本的な生活面の支援がゆっくり行えるようにカリキュラムの見直しと変更を行った。

それに伴って、勤務体制についても朝晩の体制を厚くすることを重点的に行い、慌ただしさの軽減には一定の効果が認められた。

- (2) 法人全体の取り組みである虐待防止の第三者委員会での協議、決定を基にして、支援における課題を迅速に施設全体が共有して取り組むことにより、より良い支援に向けたチーム環境、職員の資質向上に繋げて行く。

権利擁護や意思決定支援の理念に基づいて、具体的なケースを重要視し、「きづき・もっと」（支援版ひやりはっとから様式の変更）の共有や職員個々から「良かったと思う自分の支援」を発表し検証し合うことで、単純に「良い」「悪い」でない人としての支援の本質について感じ合う取り組みを強化した。

- (3) コロナ禍において利用者の行事、面会、外出等が大きく制約を受ける中、施設にコロナを持ち込ませないことを常に念頭に置き、十分な対策を講じながら創意工夫を凝らして利用者の楽しみ、豊かな生活を実現する。

法人、保護者の方々とも連携、協力を図りながらコロナ対策を講じる中、外部による喫茶を職員により実施したり、対策に十分な協力が得られる出張理髪、内部の行事や歯科衛生士によるデンタルケアの充実等、デメリットをメリットに転換する取り組みを実施した。

- (4) 地域唯一の入所型施設として、入所のみならず在宅の方が安心して地域生活を送れるよう、短期入所及び日中一時支援の受け入れ等、地域ニーズへの安心且つ速やかな対応を行うことを基に志摩市の地域生活拠点整備（面的整備）に出来るだけ協力、貢献する。

地域生活拠点の貴重な地域資源として、又事業所の大きな役割、貢献として、主に緊急時の短期入所の受入れ（夜間対応等も含めて）について、志摩市とその内容を具体化しながら取り組んでいる。

昨年度も急に保護者の方が亡くなったケースを緊急短期入所に対応し、現在はそのままスムーズな形で正規入所に繋げている。

- (5) ルーベンハイム志摩から更にご本人に相応しいサービス利用に向けて、計画相談、保護者と密なる協議を行い、ルーベンハイム志摩でのニーズの再確認と、必要なら他のサービスへの移行をスムーズに推進する。老化や精神疾患により、介護保険施設や医療関係施設を必要視されている利用者が、数人おみえになる。十分な検証、意思決定支援がなされ、必要なら安心して他のサービスへの移行が果たせるよう、保護者、市町、相談支援事業所や各関係機関との連携を密に行うように努める。

昨年度は医療・介護施設への移行を進めていた2名の方が間に合わず、ルーベンハイム志摩～入院という形で亡くなっている。現在も3～4名の方が介護保険施設への移行が相応と関係者間で協議され、具体的な移行に向けて調整を行っている。

- (6) 志摩市地域自立支援協議会等と連動して、事業所間の連携強化、職員の資質向上、地域への障害者理解

の啓発活動を行う。

これまで精力的に協働して取り組んできた下記の内容であるが、コロナ禍及びその対応、利用者の重度高齢化、職員体制の事情により、志摩市、事務局に理解を求めながら、一時的に縮小、或いは形を変えざるを得ない現状となった。状況の改善により、今後も志摩市全体のため、ルーベンハイム志摩のためにも常に地域貢献を念頭に置いた協力を惜しまず実施することには変わりはない。

① 他事業所や関係機関との連携強化

ルーベンハイム祭への招待、出店、自立支援協議会やプロジェクトでの地域課題改善協力、各事業所間の情報交換、行政、医療、介護、障害、消防、民生児童委員等との関係強化

② 職員の資質向上

合同の職員研修会の開催、地域ケア会議での困難ケース検討、職員育成研修での講師派遣

③ 地域への障害者理解の啓発推進活動（主に地域啓発プロジェクト）

イベント等各所でのパネル展示、民生委員児童委員、学校関係へのパンフレット作成、配布、市の広報やホームページへの掲載

民生委員児童委員の会合への講師派遣や志摩市の福祉計画の策定、推進に係る委員会への出席等、障害福祉事業所の代表としての役割の遂行

(7) 給食内容の充実を図り、利用者の楽しみとなるよう努める。

選択食、バイキング食等を行うことで、食べる楽しみを持ち、毎日の生活に変化を作り、健康に過ごせるように給食会議等でコロナ対策についても協議を重ねることが出来た。

年齢、疾患、食事摂取状況等に配慮し、食事の楽しみが行事との兼ね合いや献立、盛り付けに反映されるよう、栄養士、調理部との連携を密にした。

2. 利用状況表

(1) 年齢構成等

令和5年3月31日現在

定員	施設入所支援 50名																			
男女別	男 性										女 性									
年齢層	30歳未満	30～39	40～49	50～59	60～69	65～74	70～79	75～84	80歳以上	合計	30歳未満	30～39	40～49	50～59	60～69	65～74	70～79	75～84	80歳未満	合計
区分6	7	1	2	3	0	2	3	2	0	20	1	0	2	1	1	3	0	1	0	9
区分5	1	3	2	0	2	2	0	0	0	10	0	0	0	2	1	0	0	0	0	3
区分4	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
区分3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	8	4	4	4	2	5	3	2	0	32	1	0	2	3	2	3	0	1	1	13
平均年齢	49.8 歳										58.4 歳									
最高年齢	79 歳										93 歳									
最少年齢	23 歳										25 歳									
平均入所期間	18.5 年										27.1 年									
最高入所期間	48 年										48 年									
平均支援区分	5.6																			

(2) 入退所の状況

入 所	男	女	計	退 所	男	女	計
本年度契約	1	1	2	契約終了	0	4	4

契約前の状況	男	女	計	契約終了後の状況	男	女	計
在宅	1	1	2	在宅	0	1	1
病院	0	0	0	グループホーム	0	0	0
障害児施設	0	0	0	病院	0	0	0
他施設	0	0	0	介護保険施設	0	0	0
				死亡	0	3	3

### 3. 短期入所・日中一時支援事業

#### (1)事業計画に対する実績報告

地域唯一の入所型施設として、在宅の方、或いはその保護者等が安心して地域生活が送れるよう、コロナ禍での感染対策とも整合性を図りながら、ニーズへの速やかな対応を行う。又地域貢献を果たす責務を自覚し、緊急時の受入れ等を積極的に行っていく。

一人ひとりのニーズ又は障害特性について理解し、担当市町、相談支援事業所、日中活動事業所とも連携を密にし、安心安全な地域生活を送るための一端を担っていくことを堅守した。

- ①一人ひとりの障害特性を理解し専門的な支援を提供していく。
- ②利用者及び保護者のニーズを理解し、連絡調整を密に行う。
- ③担当市町、相談支援事業所、日中活動事業所と連携し地域で支えることを意識する。
- ④緊急時の受入れについて地域唯一の入所型施設として役割を果たしていく。

コロナ禍での利用自粛について、利用者はじめ保護者、関係者には多大な迷惑をかけたが、自粛緩和以降には通常利用に戻ることも含め、理解と協力をして貰うことが出来た。その中で緊急時の受け入れや諸事情による最小限の利用では事前検査（PCR や抗原検査）を済ませてから利用して貰った。

利用再開を切望される声も数多く貰い、改めて社会資源としての役割を果たしていく使命感を強く持ち、地域状況を見据えながら関係者と連携して準備を整えていきたい。

#### (2)利用状況

新規利用契約は短期入所事業2件・日中一時支援事業1件であった。利用契約者の援護市町は志摩市3件（短期入所2件、日中一時支援事業1件）である。

#### (3)令和3年度・令和4年度 短期入所事業・日中一時支援事業 新規利用契約者数

令和3年度 短期入所事業1件・日中一時支援事業0件

令和4年度 短期入所事業2件・日中一時支援事業1件

※現在の契約件数は、短期入所事業67件・日中一時支援事業50件で契約者数は77名。実際に利用がある方はそのうち33名である。

## 生活介護（通所）すばる

### 1. 運営方針

法人の基本理念、基本方針を支援の基礎とし、「利用者を支援するための行動規範」の権利擁護、個人の尊重、専門的な支援、チームワーク、地域社会と信頼の5点を基本的支援に、利用者への最良の支援を行う上で何が必要なのか、どのような行動をすべきかを常に考えながら日々の支援を行う。

また、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた活動を行いながら、地域の利用者から必要とされるべく、特色ある事業を実施していく必要があると考えている。利用者や保護者のニーズ、地域のニーズを常に把握し、それぞれのニーズに柔軟に対応できるように運営して行く。

活動としては、歩行を中心に健康面を重視した「いきいき活動」を行うことと、これまで以上に利用者の意思や個性を尊重した「創作活動」、「園芸活動」等への取組みを行っていく。地域との繋がりとして近くのコンビニエンスストアや利用者家族等からのアルミ缶回収を行い、新型コロナウイルス感染症の状況を考えながらアルミ缶等の作業活動に取り組んで行く。

併せて、現在の生産活動についての見直しを行い、今後の方向性を検討し、利用者には有意義な活動を提供していけるよう努力して行く。

そして、常に生活介護事業のあり方についても、利用者や保護者にどのような形で必要とされているか、又、地域の方々に必要とされる事業とは何かを考え、事業所が必要とされる姿を検討していく。

### 2. 事業計画に対する実績報告

#### (1) 新型コロナウイルス感染症の感染予防を行い、安心して活動して頂ける事業所の運営と、市中の感染状況に合わせた活動を行っていく。

利用者や職員の感染により事業の休止をすることはなかった。しかし、グループホームで生活している利用者の環境では数度発症者が出ることもあり、その利用者は休むことがあった。

#### (2) 利用者の個性を大切にし、一人ひとりの意思を理解することに努めながら、魅力のある事業を一緒に考え、実施していく。

新型コロナウイルス感染症の感染予防により、分散活動をする事になり、個別支援をより重視することが出来た。しかし、まだ一人ひとりに寄り添った支援が出来ておらず、継続して魅力ある事業を実施出来るよう考えていきたい。

#### (3) 魅力ある事業をすることにより、一人でも多くの方が利用して頂ける事業所を目指していく。併せて地域や関係機関等へ働き掛け新規利用者の獲得を目指していく。

計画相談事業所より紹介を受けて、3名の利用に繋がった。但し、魅力ある事業からの利用ではなかったようであり、(2)と同じく、継続して魅力ある事業を行えるよう検討していきたい。

#### (4) 祝日営業等の活動内容等を考え、利用人数を増やすことを検討していく。

少しずつ利用者は増えているが、祝日は休みと考えている家庭もあり、利用者全員の利用に結びつけていくことは難しいと思われる。但し、今年度の新規利用者は祝日の利用をしている。引き続き、祝日の利用を促すとともに、新規利用者を獲得し、その利用者の祝日利用をして貰えるようにしていきたい。

#### (5) 職員個々の意識を高め、その意識を持ってチームワークを醸成し、利用者が安心し、安全で、気持ち良く過ごすことができる事業所を作っていく。

個々の職員の支援に対する意識は向上しており、利用者一人ひとりのニーズを考え、どのような支援が必要かを考えられるようになってきている。今後は、より良い支援とは何かを振り返り支援を行っていく必要があると考えている。

#### (6) 利用者の家族にも寄り添えるよう連携を密にしていく。

家族との情報交換を密にして、利用者と家族に寄り添う事で、信頼関係を築いて行く。

# 利用状況表

令和5年3月31日現在

## 1. 利用人数

月	開所日数	利用者合計	送迎サービス延べ人数	平均利用者数
4月	20	410	583	20.5
5月	22	458	682	20.8
6月	22	475	694	21.6
7月	21	444	648	21.1
8月	22	457	696	20.8
9月	22	465	661	21.1
10月	21	461	671	22.0
11月	22	427	641	19.4
12月	21	423	639	20.1
1月	20	414	585	20.7
2月	20	425	592	21.3
3月	23	492	675	21.4
合計	5,351	4,888	7,767	20.9

## 2. 利用者の状況

### (1) 利用者性別

男性：26名 女性：4名

### (2) 利用者の年齢区分

18歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～64歳	65歳以上
4名	4名	9名	8名	1名	4名

### (3) 利用者の障がい支援区分

障がい支援区分	3	4	5	6
利用者	3名	5名	10名	12名

### (4) 利用者住居地区別

一色町	東豊浜町	村松町	上地町	一志町	船江	楠部町	中須町	御菌町
1	1	3	1	1		2	1	2
藤里町	浦口町	宮後	勢田町	小俣町	一字田町	大倉町	倭町	辻久留
1	3	1	1	2	1	3	1	2
宇治浦田	玉城町	東大淀町						
1	1	1						

## 共同生活援助(介護サービス包括型) ふらっと

### 1.運営方針

法人の基本理念、基本方針の下、グループホームで生活する利用者を「地域の中で生活する人」として捉え、その利用者が希望する生活、その利用者らしい生活を実現させる為には何が必要かを検討し、支援者がチームとして支援して行く。

### 2.事業計画に対する実績報告

#### (1)個別支援計画に沿った支援の実施の徹底。

個別支援計画による支援、P（計画）D（実行）C（チェック）A（対応）サイクルの流れは出来てきているが、その内容の理解、世話人、生活支援員、サービス管理責任者間での連携の必要性が、でてきており今後も継続して行く必要がある。今年は新型コロナウイルス感染症による入院、心臓の病気による入院、転倒による入院があった。個別支援計画の追加を行い、コロナ禍ではあったが入院中の支援、退院後の見守り観察等を行った。

高齢利用者には今後の事も含めた聞き取りを行い状況把握を行った。若い年齢層の利用者については、まだ未発達な部分も含めて聞き取りを行った。予想外の行動もありそれも含め支援計画に含めながらチームで支援していく必要があると感じた。

#### (2)利用者の高齢化に対する理解

(1)でも触れたが、病気になり入院する利用者がいたり、転倒による骨折があり、それぞれのケースに応じて対応を検討しなければいけない場面があった。また、健康状態は現状維持をしているが、医療との連携が欠かせない利用者、その他の利用者についても病気の事、今後の老後についてより良い生活とは何かを一緒に考えながら、今後の方向性についても家族や関係者で話し合っておく必要がある事を感じた。また、緊急時に対応をしなければいけない対象者については、緊急用の持ち出し情報を用意し緊急時に対応できるよう準備をすることになった。

#### (3)虐待防止についての取り組み

院内研修会等を通して、「良い支援とはなにか」、「意思形成、意思決定支援」について学び、支援者それぞれが、自分の支援を振り返る事ができる様ふらっと会議で話し合った。虐待の芽はいつ出てくるか分からないため、今後も虐待防止、権利擁護については、会議での定期的な振り返りや支援の事を話し合う中で機会を設定する必要がある。また、第3者を入れた事例検討をしていく必要のあるケースもあり、できる限り他の機関の意見も参考にしながら支援をしていきたいというケースも多々あった。

#### (4)意思決定支援への取り組み

新型コロナウイルス感染症予防のため外出を制限する必要があり、新型コロナウイルスの第7波、第8波で感染者がたくさん出る年であった。利用者にとって1対1での外出が主流となり大きな行事の参加や、余暇行事は出来なかった。感染予防に努めながら耐え忍び、限定された外出か給付費外の外出をするのみとなった。感染予防も含めながら今後の余暇活動を再開していきたいと考えている。

#### (5)防災への取り組み

ふらっと会議の中で災害について協議をしたり、災害予防や被害に遭ったときの準備など話をしていく課題は沢山有り、定期的な協議の場を設定して防災の意識付けや準備をして行く必要があった。

#### (6)他機関との連携

就労先、日中活動の福祉サービス事業所、担当市町、相談機関、成年後見人、医療機関等と情報共有、意見交換をし、その中で違う視点を知り、支援のあり方を検討する良い機会となって

いる。関係者によっては連携が上手く行かないところもあるので、伝え方や会議のあり方等検討をして行きたい。

(7)余暇活動の充実

新型コロナウイルス感染症防止の為、今年度も余暇活動を実施する事は出来なかった。1対1で職員との外出をしたり、限られた範囲での外出をしてもらった。次年度は、新型コロナと上手に付き合いながら余暇活動が行っていきけるようにしたい。

3.利用者状況表

令和5年3月31日現在

男女別 年齢 区分	男子							女子					
	19～ 29歳	30歳 代	40歳 代	50歳 代	60歳 代	70歳 代	合計	18～30 歳代	40歳 代	50歳 代	60歳 代	70歳 代	合計
区分2	2	0		0	0	1	3	0	0	0	0	0	0
区分3	1	2	2	2	2	1	10	1		1	2	1	5
区分4	0	2	1	2	6	3	14	1	2	0	4	1	8
区分5	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	1	0	1
合計	3	4	3	4	10	5	29	2	2	1	7	2	14
就労	1	3	3	1	0	1	10	1	2	1	0	0	4
日中福祉サ ービス	2	※2	0	3	10	4	21	1	0	0	7	2	10
平均年齢	52.9歳							59歳					
全体の平均年齢	53.39歳												
最高年齢	80歳							77歳					
最少年齢	20歳							37歳					
平均入居期間	16年間							15年間					
最長入居期間	33年							29年					

※就労しているが、日中活動の福祉サービスも利用している方1名。

4.入退去

退去者 男性1名。地域に移行、男性1名 他のグループホームに移行

## 共同生活援助(包括型)事業所 ポケット

2013年の開所以来、一人の入退居もなく同じメンバーで共同生活を継続してきたが、最高齢(75歳)の方の排泄を主とする心身の老化が著しく、夜間体制のない当ホームでの安心安全な生活に維持が困難になって来たため、関係者、機関で話し合いを持ち、ご本人にも見学をしていただいた上で、介護付有料老人住宅へ移行となった。空室は2名の方に見学、説明を実施し、1名の方とご利用に向けて調整の段階に入っている。

コロナ感染については、現在のところホーム内に持ち込まれることはなく、これまで一人の感染者もなく、皆健康に過ごされている。

令和4年度事業計画に対する報告

### 1. 「新型コロナウイルス感染症に対応したグループホームでの地域生活」という新たな意思決定支援を重視した長期的視点での暮らしを構築する。

具体的には

(1) 国、県の感染防止方針に沿いながら、集団生活であることのリスクも鑑みた対策を地域の感染状況を踏まえて。手洗い、うがい、マスク、検温、消毒、居室間の出入り等のルールを利用者納得の上で取り決め、皆で遵守するよう努めることが出来た。

(2) 対外的な行事や休日の外出等の自粛と制限。

対外的な行事について、次第に緩和の方向で実施されることも増えて来た。基本的には通所事業所の行事、外出については、十分な配慮を共有した上で参加をした。

休日の外出についても、必要な部分は大きく緩和した。

(3) 日中活動や計画相談の事業所と連携を取り、どの事業所でコロナ感染や濃厚接触等の事態が生じても、安全な日常が維持できるような協力体制の確保に努めることとなっていたが、コロナ関連の事態について密なる連携と情報共有を行い、必要最小限のホーム待機や念のための抗原検査等を確実に実施したためか、誰一人感染に至ることはなかった。

念のためのホーム待機時にも十分な事情の説明と、昼食の代理購入等の支援を行った

(4) コロナ禍における生活の充実。

日中活動事業所の行事はほぼ元通りとなって来たが、茶道教室等の習い事の再開は令和5年度からの見込みである。外食も5月以降に再開の方向である。昼食、間食実習はそれぞれ月1回ずつ嗜好を凝らして実施し、外出が減少した分の余暇活動の充実を図った。

### 2. 虐待防止について、法人と協働してより一層の支援の向上、人権擁護に努める。

昨年度から発足した身体拘束適正化委員会について、確かにここで言われる身体拘束にあたる状況は当ホームにはない。しかし、言葉による拘束、精神面への拘束にまでその意味合いを拡充して振り返ると、いくつものグレーな部分、利用者の方の気持ちを慮るべき状況が見えてくる。

「きづき・もっと」と連動して、そんな話し合いの場を世話人会議で持つようにした。

### 3. 高齢者に対して、適切な余暇支援と健康管理に努める。

高齢の方、足腰の弱い方の転倒や大きなけが、脱水症状もなく、留意して健康に過ごすことが出来た。しかし、最高齢、最重度の方が老化によるほぼ24時間の失尿、失便が収まらず、軽い認知症の傾向も窺えたことから、保護者の方の意向と関係機関の協議のうえで介護保険施設に移行した。

他にも一名高齢で足腰の老化の著しい方が入居しており、介護認定を受けることになっている。

4. サービス利用計画（計画相談）との整合性を図り、地域、関係機関、事業所や後見人、保護者との相互理解、連携を強化し、利用者が安心して地域生活が送れるようにする。

地域の障害福祉事業所のほとんどは通所系の事業所であり、数少ないグループホームと唯一の入所型施設のルーベンハイム志摩が加わる形で地域自立支援協議会が組織されている。

しかし、地域生活を安心して送るためには実際に利用する、しないに関わらず地域社会の中に入所施設やグループホームは必要不可欠なものであり、特にグループホームは日常的に他の事業所と連絡を取り合っている。コロナ禍においてもその情報のやりとりは施設内の感染防止に重要な役割を果たして来た。

志摩市の地域資源の中で通所と居住を繋ぐ役割として、その方の次のステップ時期が来た時、保護者に何かあった時等にその方の最も相応しいサービスの利用に向けて、地域や関係者が同じ方向を向いて協力し合う礎を、入所型施設以上にグループホームは日々の業務の中で築いている。

利用状況表

令和5年3月31日現在

(1) 年齢層

30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～69歳	70歳以上	平均年齢
0	1	0	1	2	1	61.6歳

(2) 障害支援区分

区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	平均区分
0	3	1	1	0	3.6

(3) 療育手帳

重 度	中 度	軽 度
4	1	0

(4) 主たる日中活動（全員送迎あり）

就労継続B型（社協）	生活介護（社協）	就労継続B型（NPO）	生活介護（NPO）
2	1	1	1

(5) 契約前の状況

一般家庭	独 居	知的障害施設	その他の施設	その他
2	1	1	1	0

(6) 後見人等の状況

成年後見制度利用		保護者（親族）	
後見人（社協）	保佐人（社協）	親	兄弟
2	1	1	1

## 特定・障害児相談支援事業所 いっぱ

### 1.事業計画に対する実績報告

#### (1)相談、福祉サービス利用援助・社会資源の活用のための支援（相談、計画作成、情報提供等）

- ・利用者が自立し、穏やかな日常生活又は社会生活を営むことができるよう、本人主体を第一に考え、利用者の意向、心身状況、その置かれている立場等に応じた支援が出来るように計画立案、支援を展開する。
- ・利用者又は障害児、必要な場合は家族の選択に基づき、適切なサービス等が多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう努める。
- ・障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者等に不当に偏らないよう選択案を提示する等を行い、公正中立に行うよう努める。

本人主体に総合的な支援を展開する事が出来るかどうかは、ご本人の本当の想いやニーズを理解し、必要な支援を表現し、他者と想いを共有して、連携した支援を展開させることができるかという事である。これら一つ一つの要素を相談員一人一人が自分自身の日々の言動の中で突き詰めていくために、事業所として定期的な共有の場、日常の意見交換の場、考え方の共有を意識しながら、単独支援になりがちな相談支援業務の共有化を図りながら取組んできた。

#### (2)権利擁護の視点に立った相談支援

- ・支援を実施するにあたり、意思決定支援の下、利用者又は障害児の意思及び人格を尊重し、常に利用者・障害児・家族の立場に立ちつつ、権利擁護や本人の力が十分引き出せるような視点を持ち計画を立案する。
- ・望む生活が可能となる支援が網羅され、関係者それぞれが支援の共有と役割を果たし、生活全体を総合的に支援する計画作成に努める。

すべての支援は権利擁護である。障害者の権利ではなく人としての権利を同じ立場として実現させていく。これらの理解のもと、相談支援を通して、サービス等利用計画を通して、支援者としての存在意義をかけて、日常業務を行ってきた。具体的には、他相談員の立案した計画やモニタリングをすべての相談員で確認し必要な改善に繋がるようになどの取組みを子なってきた。

#### (3)関係機関との連携、ネットワークの構築

- ・本人主体を第一に考え、家族、福祉、就労支援、医療、保健、教育等関係機関と信頼関係を深め、緊密な連携を図り、社会生活・地域生活を支えるシステム、ネットワーク作り、を行うよう努める。
- ・必要な社会資源の開発等の為、できる方法を用いて発信し、改善のために努める。

支援ネットワークの構築については、日常業務の中で分野を超えてまずは人と人が繋がる事を各ケースの中で通常支援として行ってきた。具体的な新たな事としては、高齢障害者の支援の中で介護保険分野を含めた高齢者の居住支援資源やその相談窓口との繋がり構築に取り組んでいる。

社会資源の開発については、相談支援の柱を、支援のマネジメントとソーシャルアクショ

ンであると理解し、現在ある支援を調整する事と不足する支援の創出に貢献することを意識して日常から業務を行ってきた。具体的には、サービス等利用計画の中にニーズに基づく不足する社会資源を記載し関係者と共有および市へ報告する事、伊勢市施策推進協議会自立支援部会に委員参加し地域課題の報告及びその改善に向けて市と協働な中で取組んできた。

#### (4)相談員の質の向上に向けた取組み

- ・自らその提供する特定・障害児相談支援の評価は客観的指標（評価表等）を使用し、常に自己研鑽に努め、支援力の改善を図ることで、質の高い支援提供に繋げる。
- ・専門性の高い相談支援体制等を評価する加算の研修については、一人だけが受講しておくのではなく、数年をかけて全員が受講し、知識を高め合うようにしていく。

自己評価としてシートを使用し、多角的に振り返りを行った。

伊勢市が主催する計画相談支援事業所等の相談員が参加するネットワーク会議に参画し、資質向上の機会に参加するとともに、みずから内容の企画にも取り組み多面的な資質向上を図った。

外部研修については、強度行動障害実践研修、相談支援現任研修、主任相談支援研修などの加算に必要な研修を含めてより効果的な研修を受講し、報酬への反映を含めて資質向上を図ってきた。

## 2.活動内容等

### (1)伊勢市相談支援ネットワーク会議

毎月 1 回 各相談員にて参加。会議当日以外にも企画立案への参加、代表としての全体検討や調整等にも参加してきた。

### (2)いっば会議

週 1 回実施（ケース共有、支援検討、事例検討、事業内容検討、研修・会議報告、自己他者評価、勉強会 等を実施）

### (3)その他外部研修、加算のための研修等参加

強度行動障害実践研修、相談支援現任研修、主任相談支援研修

## 3.支援状況（令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日まで）

○計画等作成件数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計画	13	16	16	18	8	18	13	5	10	6	14	21
モニタリング	32	26	45	46	35	39	30	38	46	36	27	38

令和4年度 会議・研修等への出席

社会福祉法人 三重済美学院

月	日	会議・研修等名	月	日	会議・研修等名
4	21	強度行動障がい支援者養成研修	1	12	ライフストーリーワーク研修会②
	27	新任相談員及び新任婦人保護事業担当職員等研修会		16~17	障害者職業生活相談員資格認定講習
5	12	安全運転管理者・副安全運転管理者講習	1	19	サービス事業所等連絡協議会(全体会)
	23	三知協 第1回研修委員会		23~2/9	令和4年度三重県障害者虐待防止・権利擁護研修【共通1部】
	25	退職手当共済制度初任者等実務研修会		24	三知協 第6回研修委員会
	26	新型コロナウイルス感染症対策研修会(入所系施設向け)		28	妊娠SOS相談対応パッケージ研修～アドバンス編～
6	28	三重県障がい者スポーツ大会(フライングディスク競技)	31	三重県サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者更新研修(講義)	
	3	障がい福祉サービス事業所職員等基礎研修	2	令和4年度三重県災害派遣福祉チーム(三重県DWAT)登録員資質向上研修	
	23	子ども発達支援コーディネーター研修会	3	三重県サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者更新研修(講義)	
7	27・28	三重県相談支援従事者初任者研修(講義2日間)相談支援専門員コース	3	三重県相談支援従事者現任研修【実習②】	
	1	CAPプログラム等職員向けワークショップ(福祉型障害児入所施設職員向け)	4・5	社会福祉士実習指導者講習会	
	4	三知協 第2回研修委員会	7	令和4年度三重県障害者虐待防止・権利擁護研修【共通2部】	
	5	三知協 第1回施設長会議	9~20	令和4年度三重県障害者虐待防止・権利擁護研修【事業所等コース共通1部】	
	5・6	三重県相談支援従事者初任者研修(演習)①② 相談支援専門員コース	12	第12回 社会福祉法人おおすぎ実践報告会	
	11	三知協 新任職員等研修会	15~28	令和4年度 給食施設従事者オンライン研修会	
8	13・14	三重県主任相談支援専門員研修(1日目・2日目/全5日間)	14	令和4年度 三知協障害者虐待防止研修会	
	20	安全運転管理者・副安全運転管理者講習	16	令和4年度 退職手当共済実務研修会	
	1~12	三重県サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者更新研修(講義)	21	令和5年度 申告申請用障害者雇用納付金制度事務説明会	
	5	三重県相談支援従事者初任者研修(演習)③ 相談支援専門員コース	24	第29回東海・北陸ブロック社会福祉実習教育研究大会	
	8	第2回ハラスメント防止講習会【一般職員向け】	24	令和4年度三重県障害者虐待防止・権利擁護研修【事業所等コース共通2部】	
9	17~19	三重県主任相談支援専門員研修(3日目~5日目/全5日間)	24	令和4年度 児童福祉施設における生(性)教育連絡会議	
	24	三重県災害派遣福祉チーム(三重県DWAT)登録員訓練受講	28	伊勢市社会福祉法人ネットワーク会議	
	29	三重県サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者更新研修(講義)	3	1 三重県相談支援従事者現任研修【実習③】	
	1~12	三重県サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者更新研修(講義)	3	令和4年度 第2回施設長会議	
	4	共生社会バリアフリーシンポジウムin伊勢	施設内会議・研修	定時評議員会・評議員会・理事会	
	6・7	三重県相談支援従事者初任者研修(演習)④⑤ 相談支援専門員コース		所管長会議・運営会議・防災対策委員会	
14	三知協 第4回研修委員会	サービス管理責任者会議			
15~25	三重県相談支援従事者現任研修【講義】	児童部会			
20	第2回ハラスメント防止講習会【管理職向け】	済美寮支援会議			
21	三重県サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者更新研修(講義)	済美寮日中活動会議			
30	都道府県経営協セミナー(前期)	広報委員会			
4~5	第60回 東海地区知的障害関係施設長等研究業議会	院内研修委員会			
7	三重県相談支援従事者現任研修【演習①】	地域交流委員会			
11	ハラスメント防止講習会【管理者向け】	安全衛生委員会			
10	12~11/8	リスクマネージャー養成研修会【講義】オンデマンド学習	給食会議(児童・済美寮)		
	13	三重県相談支援従事者現任研修【実習①】	栄養ケア会議(済美寮)		
	13~14	キャリアパス対応生涯研修課程【中堅職員コース】	新任職員研修・支援計画作成研修会		
	14	第1回 福祉型障害児入所施設に関する意見交換会	中堅職員支援計画作成研修		
	14	働き方改革関連法 令和4年度説明会	法人研修検討会議		
	17~23	三重県経営協会実務養成講座「社会福祉法人会計の基礎知識」	施設外研修		
	21	三重医療観察法ネットワーク研修会	各行事実行委員会		
	25	カスタマーハラスメント防止講習会	三重県知的障害者福祉協会(役員会・施設長会・スタッフ委員会)		
11	25	社会保険事務セミナー「実務講座」	三重県児童(者)施設協議会(役員会・他研修会)		
	26	伊勢市社会福祉法人ネットワーク会議	看護師打ち合わせ		
	1	第70回三重県社会福祉大会	身体拘束適正化委員会		
	2	三重県相談支援従事者現任研修【演習②】	虐待防止委員会・虐待防止研修(意思決定支援)		
	8	伊勢市子ども家庭支援ネットワーク研修会	子ども家庭支援コーディネーター合同研修		
	9~10	リスクマネージャー養成研修会【講義+演習】	身体拘束適正化委員会		
	15~16	強度行動障がい支援者養成研修【基礎】	子ども家庭支援コーディネーター合同研修		
	18	第8回相談支援ネットワークグループ会議			
	24	ハラスメント防止講習会【管理職向け】			
	26	PECS@レベル1ワークショップ			
12	26	子ども発達支援講演会			
	29	子ども発達支援コーディネーター会議			
	1~2	キャリアパス対応生涯研修課程【初任者コース】			
	8	ライフストーリーワーク研修会①			
	1~14	全国児童発達支援施設運営協議会 岩手大会			
14	三知協 第5回研修委員会				
21	「DV被害者等支援事業」に係る講演会				
23	新型コロナウイルス感染症対策研修会(入所系施設向け)				

# 令和4年度 施設行事

社会福祉法人 三重済美学院

月	日	行事名	月	日	行事名
4	1	年度始業式	12	5	5年目研修
	1	新任職員研修		10	第2回評議員会
	5	玉城わかば学園との連絡協議会		12	6年目以降研修
	8	花まつり		20・22	協会健保の健康診断
	11	玉城わかば学園入学式	1	10	玉城わかば学園始業式
	20	虐待防止委員会		23	児童発達支援コーディネーター主催研修
	17	粗大ごみ回収	2	7	第4回理事会
	24	法人創立記念日		13	支援計画新任職員研修（4回目）
	25	護国塔供養		17	さくら寮／浴槽の竣工式
	5	10		学院内の除草作業	19
21		監事監査	20	身体拘束研修	
22		第1回廃品回収	3	2	三重済美学院事例検討会
23		2年目職員 リスクマネジメント研修		5	第5回理事会
23		2年目職員 経理・福利厚生等研修		8	院内研修会
28		第1回理事会		9	玉城わかば学園卒業式
6	9	3年目職員 個別支援計画作成研修	24	玉城わかば学園修了式	
	13	新任職員研修	25	第3回評議員会	
	14	全館消毒	<b>実 習</b>		
	18	定時評議員会	5/30～6/9	高田短期大学1班（保育実習）	
	29	現業予算聴き取り	6/6～6/10	明野高校インターシップ	
7	10	参議院選挙	6/10～6/22	高田短期大学2班（保育実習）	
	13	4年目職員 リスクマネジメント研修	8/1～8/2	皇學館大学（保育実習）※実習生がコロナ陽性となり打ち切り。	
	13	駐車場除草作業	9/8～9/20	ユマニテク短期大学（保育実習）	
	14	総合防災訓練	※調理実習の実施		
	22	新任職員研修	※買い物物の実施（児童施設・済美寮）		
	22	玉城わかば学園終業式	※季節行事の実施（各施設）		
8	24	院内除草作業	※DVD映画上映会		
	28	第2回廃品回収	※すばるの休日営業実施		
	29	6年目以降職員研修	※嘱託医による検診を実施している		
9	1	玉城わかば学園始業式	※伊勢市消防署主催救命講習が年24回あり随時参加		
	7	5年目研修	※コロナワクチン接種		
	16	支援計画新任職員研修	※インフルエンザ予防接種		
	26	駐車場除草作業			
	28	第1回小研修会			
10	6	虐待防止研修（意思決定支援）			
	17・18・19	インフルエンザ予防接種			
	19	支援計画新任職員研修（2回目）			
	26	院内除草作業			
11	1	明野高校施設見学			
	11	総合防災訓練			
	13	さいび祭り			
	14	4年目リスクマネジメント研修			
	16	支援計画新任研修（3回目）			
	22	第3回理事会			
	22	第2回小研修会			
	24	5年目研修			
	24	駐車場除草作業			
	27	第3回廃品回収			
30	指導監査（三重済美学院）				